市民活動バージョンアップセミナー

平成24年度三重県『新しい公共を支える資源循環の基礎作り事業』

緊急講座
NPO法改正
税制改正に
対応する勉強会

今年4月1日から特定非営利活動促進法が改正となり、昨年改正となった税制のもとで、『認定NPO法人』の申請をしようとする団体が増えてきています。
一方、10月1日までにNPO法人の役員の登記変更をしないと罰則の過料が科せられることになります。(過料とは行政罰で、罰金の支払いとなる)
多くのNPOやボランティアのみなさんに、知ってもらわなければならない多くのことがあります。ぜひ、一緒に勉強していきましょう。

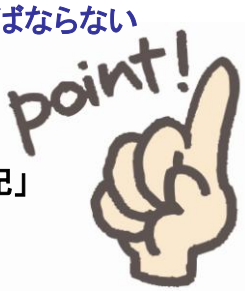

①７月２０日午後７時～９時
「いまさら聞けないＮＰＯ法人制度～定款変更と登記」
名張市情報交流センター　会議室
②　7月31日午後7時～9時
「いまさら聞けないＮＰＯ法人制度～ミッションと組織運営」
伊賀市駅前再開発ビル　ハイトピア　5階
③　8月　1日午後7時～9時　『認定NPO法人申請の可能性』
名張市情報交流センター　会議室
④　8月　3日午後7時～9時　『NPO･ボランティア　会計何でも講座』
伊賀市駅前再開発ビル　ハイトピア　5階

講師　①　②　阿部圭宏氏　（NPO 法人しが NPO センター副代表理事）
③　④　飯野　修　氏（公認会計士･税理士）

参加費　　無料
参加申し込み　電話　0595－64－0051　定員30名　直前まで
E－mail　mail@nabari-npo.org
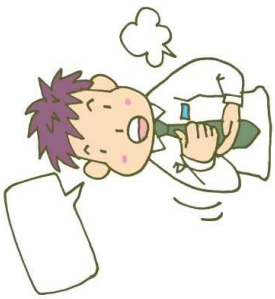
主催者　三重県名張市上三谷268番地1
特定非営利活動法人　なばりNPOセンター